

政策整理番号 3

### 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部青少年課 保健福祉部障害福祉課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------------------	-------	--

政策番号	1-1-3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
------	-------	-----	--------------------------

施策番号	7	施策名	青少年の健全育成
------	---	-----	----------

#### A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効  
 ・指標名:引きこもり支援機関の設置数 達成度 A  
 ・(達成状況の背景)H16年度より、各保健福祉事務所で、「引きこもり相談の窓口」を設置したため目標値を達成したものである。  
 ・(達成度から見た有効性)県保健福祉事務所(7箇所)で「引きこもり」を専門とする相談窓口を設けたことにより政策評価指標の目標値は達成しており、施策の効果を認めることができる。

【政策満足度から】概ね有効  
 ・政策満足度は過去4回ともに60点となっており、ある程度満足している状況となっているため、政策に対する施策の効果はある程度確認することができる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】  
 ・該当なし

【総括】  
 ・政策評価指標も目標値を達成していること及び政策満足度も60点となっているため、当該施策は政策に有効に機能していることが確認できる。

#### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	社会的引きこもり社会復帰支援事業	6		
2	主	青少年専門員設置事業(再掲)	7		
3		青少年育成県民運動推進事業	8		
4		青少年育成環境浄化事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

#### B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】概ね適切  
 ・(国)「(社)青少年育成国民会議」が青少年育成のための全国的な運動推進の中核団体として活動するのを補助している。  
 ・(県)国民会議と連携して、県段階での青少年健全育成を推進する目的で設立された「青少年のための宮城県民会議」を補助・指導している。  
 ・(市町村)平成17年3月現在で50市区町村において「青少年育成市区町村民会議」が組織され、地域に根ざした育成活動を推進している。  
 ・(民間団体)青少年育成運動の推進母体として、国レベルで「(社)青少年育成国民会議」が、県レベルで「青少年のための宮城県民会議」が、市町村レベルで「青少年育成市区町村民会議」が設立され、活動している。  
 ・青少年の健全育成を図るためには「青少年は地域で育む」との視点が重要であり、多様な主体(地域, 家庭, 学校等)との連携のもと県が関与し、事業を推進していく必要がある。  
 ・また、有害環境の浄化には、県警との緊密な連携のもと青少年保護条例の適正かつ効果的な運用を図ることが不可欠であり、県の関与は妥当である。

【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切  
 ・全ての青少年が健全に成長する環境整備を促進するため、青少年専門相談員の設置、有害環境の浄化、啓蒙普及活動、社会問題化している引きこもり者に対する社会復帰支援事業等多様な事業を総合的に推進することは、本施策目的を実現するために必要と判断される。

【事業間で重複や矛盾がないか】概ね適切  
 ・目的、対象者に応じ事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】概ね適切  
 ・家庭や社会の変容に伴って子どもの多様な体験や交流機会が不足していること、情報化の進展に伴い有害情報への接触が容易になったこと、大人社会の価値観がゆらいていることなどを反映して、青少年の非行が増加している。  
 ・加えて、普通の子の「いきなり」型の非行も増加していることから、いわゆる非行対策ではなく、「青少年は地域で育む」という視点から、地域・家庭・学校・育成団体等と連携した健全育成施策を展開する必要がある。  
 ・また、思春期及び思春期を過ぎた若者の「社会的引きこもり」は深刻な社会問題となっており、その支援体制の充実を図っていくことは喫緊の課題である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切  
 ・施策重視度は80と高いにも関わらず、施策満足度は3ヵ年とも50と低調であり、その乖離度は30と高い。  
 ・よって、事業の必要性は高いと判断でき、各事業の推進が必要であると言える。

【総括】  
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢等から判断して、本施策の事業設定は妥当であると判断できる。

# 評価シート(B)

政策整理番号 3

施策番号 7 施策名 青少年の健全育成

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有り

・施策満足度は過去3回にわたり50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

・H16年度より、各保健福祉事務所で、「引きこもり相談の窓口」を設置したため目標値を達成している。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効

・青少年の非行が増加していることや引きこもりが社会問題となっていることなどから、青少年が健全に成長できる環境づくりを行うことが喫緊の課題となっている。

・よって、引きこもり者に対する相談窓口の設置や青少年保護条例の運用など青少年を健全に育成する環境整備を進める上で有効と思料される。

【業績指標推移から】概ね有効

・社会的引きこもり社会復帰支援事業は、H16年度から新たに引きこもり相談窓口を各保健福祉事務所に設置したことともない、業績指標は大幅に増加した。

・青少年専門員設置事業等の業績指標は、前年ベースで推移している。

【成果指標推移から】概ね有効

・社会的引きこもり社会復帰支援事業は、相談窓口が大幅に増加したが、相談実人数は微増に留まっている。

・これは、相談窓口の設置が年度途中となった保健福祉事務所があることによるものであり、H17年度は年間を通して相談窓口が設置されるため、さらに相談実人数は増加するものと思われる。

・また、青少年育成環境浄化事業における、有害図書指定数については、減少傾向にあり、青少年を健全に育成するための環境整備が進んでいるものと推察される。

【総括】

・政策評価指標の設定に課題が残るが、業績指標、成果指標とも施策目的の実現に向けた方向で推移しており、事業群は概ね有効であると判断できる。

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有り

・業績指標、成果指標とも施策実現に向けた方向に推移しているが、施策満足度は50と低調なままであり、事業群と施策満足度との相関は認められない。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的

・業績指標・成果指標は施策目的の実現に向けた方向に推移し、また、政策評価指標も目標値を達成している状況にある。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】課題あり

・当該事業群の業績指標及び成果指標は概ね横ばい若しくは増加傾向にあるが、社会情勢としては、青少年の非行の増加や引きこもり者の増加等が問題となっていることから負の相関があることから課題ありと判断できる。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的

・各事業における効率性は低下もしくは横ばいになっているものがあるが、当該施策の中心的な事業である社会的引きこもり社会復帰支援事業は、事業費が2.3倍であるのに対し、引きこもり支援機関数は、4.5倍となっているため効率的であると言える。

【総括】

・事業群と施策満足度との相関及び効率性指標に課題はあるが、業績指標・成果指標とも施策の目指す方向に推移しており、当該事業群は概ね効率的であると思われる。

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

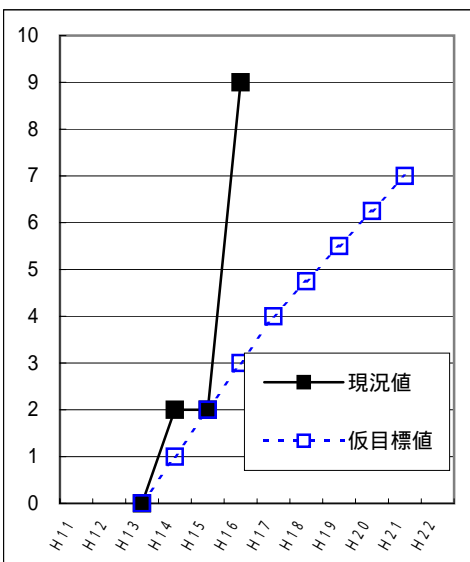
・事業群の設定、事業群の有効性、効率性とも概ね適切であると判断できる。

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部青少年課 保健福祉部障害福祉課	関係部課室	
政策番号	1-1-3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	7	施策名	青少年の健全育成		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		引きこもり支援機関の設置数							単位	か所
目標値	難易度	H17	4			H22	7			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17		
測定年		H13			H14	H15	H16			
現況値 (達成度判定値)		0			2	2	9			
仮目標値					1	2	3	4		
達成度					A	A	A			

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・社会的引きこもりの方への対応は、現時点では保健所、精神保健福祉センター等での一般的な精神保健福祉相談(思春期相談を含む。)で行っているが、「引きこもり」への対応方法が未確立であるという状況もあり、「引きこもり」に特化した対応を行っていないのが現状である。しかしながら、社会問題化している社会的引きこもりへの対応は、喫緊事であり、県内においてこれらの相談及び対応を行う機関の設置が必要である。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		50	50	50						
	かい離 A-B	-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・H16年度より、各保健福祉事務所で、「引きこもり相談の窓口」を設置したため目標値を達成したものである。 ・「引きこもり相談窓口」は継続して設置される予定であり、今後も目標値を達成していくと思われる。	判定:... ・現況値は着実に増加し、目標値を達成しているものの、施策満足度は、50と低調であり、達成度と施策満足度の相関があるとは言えない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・県内において社会的引きこもりの方が社会復帰するための相談や対応を行う機関(引きこもり支援機関)が増加することは、すべての青少年が健全に成長できる環境づくりにつながるため、本施策の指標を、引きこもり支援機関の設置数とするのは、一つの指標としては妥当と思われる。  
 ・しかし、施策全体を評価する指標としては不十分であり、より適切な政策評価指標の設定について検討していく。





# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 3

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部青少年課 保健福祉部障害福祉課	関係部課室	
政策番号	1-1-3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	7	施策名	青少年の健全育成		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

**【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性**  
 ・当該政策に係る施策群の設定は妥当, かつ施策群も有効と評価されることから, 政策目的達成のため, 引き続き当該施策群を実施していく必要がある。

**【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性**  
 ・事業群の設定, 有効性, 効率性はいずれも概ね適切と判断されるものの, 昨年度の政策財政会議で悩みを抱えた青少年対策(高校中退, ひきこもり等)の課題整理の必要性が指摘されたことから, 本年度開催の青少年主要課連絡調整会議等において, 青少年行政の欠落部分の把握と関係機関の連携強化に資する新事業の提言を検討中である。

**【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】**  
 ・該当なし

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡大</b>	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

**【見直しの視点とその理由】**  
 ・既存事業群の実施のみでは青少年行政の欠落部分の補完は困難との観点から, 特に悩みを抱えた青少年対策において新たな連携強化策を検討していく。

**【次年度の方向性】**  
 ・青少年主要課連絡調整会議等で提言される新たな青少年対策(中途退学者・無業青少年対策など)を早急に事業化し, 知事部局, 教育庁及び警察本部の連携の下で重点的に実施することにより, 政策財政会議の課題意識に応えていく。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	社会的引きこもり社会復帰支援事業【4,178千円】	維持	平成16年度より, 各保健福祉事務所で「引きこもり相談窓口」を設置した。今後も引き続き当該事業を継続して実施していく必要がある。
2	主	青少年専門員設置事業【16,012千円】	維持	地域や家庭の教育力を高め, 青少年の非行等の未然防止を図るとともに, 地域に根ざした青少年の健全育成を推進するため, 本事業を継続する。
3		青少年育成県民運動推進事業【5,858千円】	維持	「青少年は地域社会から育む」という考えにたち, 「青少年のための宮城県民会議」を中心として, 県民意識の啓発や健全育成運動の普及・定着化を推進する。
4		青少年育成環境浄化事業【6,537千円】	維持	青少年健全育成条例の効果的運用を図るとともに, 青少年環境浄化モニターの充実強化により, 青少年を取り巻く有害な環境の浄化活動を展開する。また, 青少年の非行等の問題行動を未然に防止するため, 関係機関, 間団体, 家庭, 学校及び地域が一体となった健全育成県民総ぐるみ運動を推進する。
5				
6				
7				
8				